

平成 28 年 4 月 1 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

湯沢市における「地方税等のコンビニ収納サービス」の取扱開始について

株式会社 北都銀行(頭取 齊藤 永吉)と指定金融機関としての契約を結んでいる湯沢市(市長 齊藤 光喜)は、平成 28 年 4 月 1 日(金)から取扱開始した地方税等のコンビニ収納サービスを開始いたしました。

コンビニ収納サービスは、弊行が地銀ネットワークサービス株式会社と連携のうえ受託し、同サービスの導入・運営支援を行っています。(コンビニエンスストアで納付できるのは、平成 28 年度以降に発行したバーコードが印刷された地方税・料金の納付書となります)

湯沢市では多様化する納付者ニーズにお応えするために、市民サービス拡充の一環として取扱いするものであり、提携する全国のコンビニエンスストアにおいて、24時間365日納付が可能になります。

弊行では、引き続き地方公共団体と連携を図りながら、お客様へのサービス向上に努めるとともに、地域社会へ貢献する活動に積極的に取り組んでまいります。

1. 取扱税金・料金

地方税・・・市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
料 金・・・一部取扱い(詳しくは湯沢市役所会計課へお問合せください)

2. 取扱コンビニエンスストア

コミュニティ・ストア、ココストア、エブリワン、サークル K、サンクス、MMK 設置店、スリーエフ
セイコーマート、スパーク北海道、ハセガワストア、タイエー、セーブオン、セブンイレブン、ファミリーマート
ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア
ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソン、ローソンストア100

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

地方創生部公務グループ(担当:堤)内線 3628